

令和 7 年 第 2 回特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和 7 年 10 月 14 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 場 所 市庁舎 議会棟 3 階 全員協議会室
- 3 出席者 大矢委員、熊木委員、仙北谷委員、高木委員、藤田委員、森岡委員
- 4 欠席者 齊藤委員
- 5 事務局 (総務部)
河原総務部長、樂山職員監、奥秋人事課長、佐藤課長補佐
(議会事務局)
石井事務局長、木下事務局次長、山下総務課長、和田係長

6 審議等内容

発 言 者	項 目	発 言 内 容
会長		本日の審議の進め方の案について、事務局から説明願いたい。
事務局	資料説明	【資料の一部修正について説明】
事務局	資料説明	【進め方（案）の説明】
会長	論点の確認	ただ今、事務局から説明があったとおり、市長、議長の給料は「職務と職責（以下、「論点 1」）」「他都市との均衡（以下、「論点 2」）」「社会経済情勢の変化（以下、「論点 3」）」の 3 つを論点とし、議員の政務活動費は「必要性」「水準」を論点として、改定の方方向性を協議することによろしいか。
各委員		【了承】
会長		はじめに市長と副市長の給料の改定の方方向性について審議する。
委員	意 見	市長は 4 年に 1 度その評価が下されるので、ある程度の評価を得られている。確認だが、期末手当は他自治体も同じ考えでよいのか。また、4 年の任期ごとに退職金が支払われているので、年収はそれも含めて比較すると分かりやすい。論点 3 は、物価上昇がある一方、民間においては賃金が上がったとの実感があるのか疑問。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
事務局	説 明	期末手当の算出方法は他都市と同様で、月々の報酬額に一定の支給割合を乗じた額となる。
委員	意 見	論点１は、人口減少社会の中でより他都市、管内町村との連携策は必須となり、十勝一体の取り組みが今後さらに強くなっていくのではないかと考える。市長の職責はより重みを増しており、考慮する必要がある。 論点２は、同規模の釧路と比較しても若干低い水準であり、均衡は図られている。 論点３は、民間と単純比較はできないが賃上げ傾向にあるのは事実。帯広市の財政状況はいずれも良好である。これまで市の財政が悪化した際には自主的に給料を削減してきており、今引上げないとすれば引上げのタイミングはどこにあるのかと思う。
委員	意 見	論点１は、十勝の近隣町村も合わせての職責であると考えている。市民全員を預かる職責は誰よりも重く、職責を果たしている。ただ、もう少し積極的に市が発展していくためにお金を使ってもらいたいと思う。 論点２は、他都市と均衡は図られている。 論点３は、変化が激しい中で、帯広市は過不足なく行政を進めていると一市民として感じる。物価も上がっている所以对応していくべき。総合的には、少なくとも引下げはないと考える。退職金が４年に一度払われることは知らなかったもので、そういったことも合わせて考えたい。
委員	意 見	各委員と同様の意見。長年据え置きの報酬を見直しするいい機会と思う。金額によるが、市民も少し報酬が上がったとしても納得するのでは。 論点１は、市長は元気に活動してくれていると感じる。意欲にもつながるし、据え置きというよりはもう少し見直ししてはという風に思う。
委員	意 見	論点１は、現市長になってからフードバレーとかちマラソン、とかちマルシェなど、十勝の元気をアピールする行事が年を追うごとに成果を出しているように感じる。 論点２は、均衡が図られていて問題ない。 論点３は、長い不況やコロナがあり、経済が停滞していたところもあるが、昨今、最低賃金が１,０００円になっている状況もあるので、下支えされている以上、上が若干伸びてもおかしくはない。ただ、民間とのバランスで社会的な理解を得られるのかは引上げ幅次第。引下げる要因は見当たらない。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		ない。
会長	中間まとめ	皆さんの意見をまとめると、論点3は、引下げという選択肢はないだろう。 論点2は、均衡が図られているとの意見だった。 論点1は、現市長の業績に対する評価ではなく、その職責に見合う給料額について議論をしていたきたい。 ここからは、改定の方角性について意見をお聞きしたい。
委員	意 見	引上げは妥当と思う。4年ごとに退職金が出ていることや、民間のバランスなどを鑑みて結論を出したらよいのではないかな。
事務局	説 明	当審議会では、市長の退職金は議論の遡上にはなく、あくまで市長・副市長、議員の給料・報酬額について適当かが審議対象となる。
委員	意 見	一般職の部長職給料は徐々に平成8年当時の額に近づいてはきているが、まだそこまではなっていない。これを踏まえると、現状維持か、引上げるにしても、平成7年当時の市長給料月額103万円までの幅ではないかと考える。
委員	意 見	引上げた方がよいのではないかな。金額は30年前に改定があった103万円までが上限との意見があったが、30年前の103万円と現代の103万円のお金の価値を考えると、昔より生活にお金がかかる時代になったのでどうなのかなと思った。
委員	意 見	市税収納状況を見ると、月額103万円だった平成8年は税収が概ね210億円弱あり、近年はこれを上回っていることを鑑みても賃金引上げを検討できる状況と考えられ、103万円に戻るのが妥当と考える。民間では賃金がすごく上がったと実感している人はさほど多くないのではないかな。以前の額に戻すということであれば、市民感情的にも納得できるのではないかな。
委員	質 問	資料から分かるのは部長職の給料のみだが、令和7年の給与改定で引上げになるのか。
事務局	回 答	今年の人事院勧告では数パーセント引上げが示されており、今後の国会で国家公務員給与法改正案が可決されれば、各自治体も引上げの判断をしていくことになるかと思われる。
事務局	資料説明	若干補足する。人事院勧告で給与の引上げが示されているが、職位、役職によって引上げ幅は違いがあり、近年は比較的若い世代の引上げ幅が大きく、部長職はあまり大きくは上がっていない。ただ、ここ3、4年は若干ずつ上がっているとい

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		うことは確認できる。
委員	意 見	平成8年からの増減率は、部長職のマイナス幅が圧倒的に大きい。平成26年からもまだ4%ということで、市長、副市長、議員の水準よりも削減率が大きいのは事実。今回引上げになる可能性が高いということであれば、さらに差も縮まるし、市民感情が許す範囲で引上げは検討すべき。繰り返しになるが、財政が厳しい時には10年間も引下げしてきた実績があり、この議論の中ではプラスの要素もあっていいのではないか。
会長	まとめ	意見が出尽くしたようなので、改定の方性をお諮りしたい。意見をまとめると引上げの方。その幅は次回議論したいが、いかがか。
各委員		【了承】
会長	説 明	では、市長及び副市長の給料の改定の方性は、引上げが適当であるということでまとめる。 次に議長、副議長、議員の報酬月額を審議する。
会長	意 見	議員報酬は、前回の答申で生活給の側面があると示されたところであり、その認識は大きく変わっていないと思う。
委員	意 見	身近な市議会議員からお話しをお聞きしたところ、帯広市の議員は議会に出席する時間が道内他都市より長い。会議に出席する際の交通費が出ない。また、東京で陳情活動をするなど、政務活動費の範囲では足りず自費で活動している。政務活動費を使われていないという方もいるとのことだが、足りなくて使えないんだと。もし旅費だけでも手立てされれば、意欲的に活動できるのではないか。また、議員報酬が30年前から据え置きとなっているが、物価が上昇していることなどから、特に若年層が議員になりにくい。また、市長と違って退職金がないので、議員を専業でとなると若手はやっていけないのではないかと。 そんなに苦労されて活動してくれている議員にはありがたいと感じた。意欲的な議員が積極的に活動できるようにするには、市民の理解もいただきつつ、少しでも引上げか、できないにしても支払の仕方を考えるなり、交通費を手立てするなど改善につながればと思った。
委員	意 見	もうひとつ聞かされて驚いたのが、過去に議員をしていたのだけれども、辞めてかなり経過してから、生活保護を受給せざるを得ない状況になった人がいるとのことだった。さまざまな事情があ

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		るのだろうが、議員になったため別な仕事ができずにそうなったのだとしたら、考え物と思った。
委員	質 問	お聞きしたいのだが、資料によると政務活動費に視察旅費を加えた予算額が75万3,500円となっている。先ほど委員が紹介した陳情の事例は視察旅費でも使えると思っていたが、そうではなくて、視察旅費は視察のみが対象なのか。陳情は政務活動費しか対象にならず、年額36万円以上になると自費ということか。
事務局	回 答	視察は視察のみが対象である。
委員	意 見	今の話を聞くまでは現状の議員報酬は多いくらいと思っていたが、議会活動でかかる経費として領収書があっても払われないものがたくさんあるとなると変わってくるので、ちょっと考えたい。
委員	意 見	論点3から考えると、市長や副市長と状況は同様で、賃金や物価は全体的に上がっていると考え、先ほどの議論と同じと思う。 一方で、30年前との比較では、市長、副市長、職員と比較するとこれまでの議員の年収の下げ幅は少なく、維持されてきた。 議員定数を32人から29人に減らして議員報酬を維持した経過があるが、実際に議員定数を減らしたことで、議員一人当たりの仕事量は増えているのか。人口は減っているが。
委員	意 見	市民から意見をお聞きするのも議員の大きな役目のひとつである。 以前に定数を削減した際は、市民何人に議員一人との考え方があった。議員定数が今の29人に減っても、その分人口が減り、聞くべき市民の数が減っているのだから、議員1人当たりの仕事量に大きな変化はないのではないかと。定数減で委員会の委員配分など変わった部分もあるかもしれないが。
委員	意 見	会議の時間も他都市と比較しているが、議員活動を活発にやっているから長時間になるのか、人が足りないから時間が増えるのか。 生活給の考えもあると聞いているが、兼業が6割いて、別な収入がある方も結構いるのが現実。その中で年間800数十万の議員報酬の妥当性をどう考えるのかなのだろう。 仕事の内容が見えない。なかなか仕事量と報酬の妥当性というところを考えるのが難しい。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		議論がずれているとは承知しているし難しいところだが、例えば全体では市の支出は変わらないけれども、やれる人にたくさん払って、もっと自由に活動できる仕組みがあってもいいと思う。
委員	意 見	会議時間は資料に釧路市や苫小牧市が休憩時間を含まないと記載がある。理事者と議員で話がまとまらない場合は長い休憩を取ることもある。この時間を入れる、入れないで変わるし、この辺の数字で他都市と比較するのは難しい部分もある。一番比較しやすいのは人口だと思う。ただ、特定の議員を評価するのではなく、あくまでも議員の職責を評価するとなると、市議会の活動時間も対象になると思うが。 議員報酬ではなり手不足の話とも関連するが、町村で月 20 万円くらいでは確かに生活するのは難しいだろう。 議員を辞めたあとの社会保障には強い不安があるので、例えば民間の年金保険の費用を負担することができないかと思う。現在の報酬自体は生活給としては十分な額と思うが、将来、議員を辞めたときの社会保障という面では、非常に難しい現実がある。議員を安心してやれるという考え方の視点も入れて考えていただきたい。
事務局	説 明	【議員の職務・職責について説明】
委員	意 見	これまでの意見で、議員報酬は生活給としての認識ではあるものの、将来的な見通しに不安がある状況ということは理解した。ただ、職務・職責についてはまだよく分からないところがある。 論点 2、論点 3 については、市長・副市長と同様のことがいえると感じて聞いていた。
会長	中間まとめ	議員報酬をどういった方向性で進めるべきかを議論していきたい。引下げ、引上げ、維持の方向性について、皆さんから意見をお聞きしたい。
委員	意 見	考えがまとまらない。
委員	意 見	本日お聞きした意見などを踏まえて、引き続き考えたい。
委員	意 見	仕事内容と報酬のバランスを図るのは非常に難しい。ただ、論点 3 社会経済情勢の変化に関しては、市長・副市長の給料を議論したときと同じ考

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		え方でいけば、何らかの手当て、つまり、上げが必要なのではないかと思う。
委員	意 見	職責、市長・副市長との比較、別に仕事をしている人の比重などなかなか難しい。 生活給を考えたときに、社会経済情勢の変化では、部長職の給料はあまり上がってないけれども若い人の給料は上がっているようなので、若い職員と比較するのは難しいと思いながらも、少しシミュレーションしてみたい。
委員	意 見	専門の議員が約4割いて、専門の議員に若い担い手が多いとしたら、上げていってあげないと気の毒だし、なり手がなくなるのではないか。市にとっても若い人のアイデアとか、意見を持っている人たちの声を拾い上げるのは大切と思う。 一方で、一律に考えていいものか難しい。ただ、論点3 社会経済情勢の変化を考えれば、すべての人に同じことが起こっているわけだから、それに見合ったことを考えていく必要があると思う。
会長	まとめ	議員の報酬については、社会情勢を踏まえると、市長・副市長と同様に上げの選択肢があるが、職責との関連や、そもそもの給与の在り方を考えると、一律に上げることは皆さん納得しきれていないと感じた。 今の段階では、改定の方角性は具体的にはまともっていない印象を受けたので、次回の審議会で引き続き議論することにしたいがよろしいか。
各委員		【了承】
会長	説 明	議員の報酬の改定の方角性については、改めて次回審議会の論点としたい。 最後に政務活動費について、その必要性、水準についてご意見をいただきたい。
委員	意 見	政務活動費と旅費は分ける必要性があるのか。 各市の考え方が全く違うし、市長の給料や議員の報酬の議論と全く違う観角が必要。 議員の実情の話もあったが、思うような活動ができないといった声がある中で、年間36万円、月3万円が妥当なのか、各市で大幅な開きがある中で、どこが適切かすら見えない。
委員	意 見	当初、政務活動費と視察旅費を合わせた合計の金額で考えていたが、視察旅費が限られたものにししか使えず、かかった経費が議員報酬から出さざるを得ないということが起こるのであれば、そこ

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		を鑑みた額でなくてはならないと思った。視察旅費のくくりは変わらないものだと思うので、現状の政務活動費でかかる経費をオーバーするなら考えなければならない。
委員	意 見	政務活動費と視察旅費を合わせた合計では帯広市はそこまで低い金額ではない。 一方で、年間 36 万円、月額 3 万円を上限まで有効に使って活動して、現行額では足りない議員が大勢いるのであれば、政務活動費を引き上げてもらうと思う。 妥当な金額は正直分らない。
委員	意 見	政務活動費はその議会ごとで考え方があって、他都市との比較は難しい。 金額が足りないとの議員もいるとお聞きしたが、直近の執行率全体を見ると 60% 台である。足りない方がいるとはいえ、それを言い出したら際限がなくなってしまう。 金額についての高い、低いは何とも言えない。年額 36 万円、月額 3 万円の現行額でより効果が上がる調査、研究をしてくださないとしか言いようがないようにも思う。 使い方の部分で、例えば、燃料代を充当可能にするなど使い勝手がよくなっても良いと思う。残額で不足する場合は残りを自己負担で補うことは認められるのか。認められるのであれば、使い方の周知もするべきと思う。
事務局	回 答	令和 5 年度にもそのような実績もあり、認められる。 なお、帯広市では公務と私用とが混在しているような内容は対象外としている。
委員	質 問	政務活動費は、一人ひとりの個人の会計ではなく、会派ごとにまとめて支払われているとの理解で良いか。 また、直近年だと、29 人に 36 万円払われたうち、使われてないものが 3 割以上あるということか。
事務局	回 答	原則会派に支給しており、会派に属さない議員は個人に支給している。 また、全体の執行率のうち執行されていないのが約 3 割で、執行されなかった部分は市に返還されている。
委員	意 見	繰越はできないのだろうし、年度内で政務活動費はその金額までは必要ではなかったと議員もいたということだろう。約 3 割を使わずに済んだということかと。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
		議員によって事情は異なるだろうが、単純に考えると、決して足りなかったわけではないとの印象を受けた。
会長	中間まとめ	政務活動費の改定の方角性については、論点1の必要性に関しては、必要であることは間違いなが、論点2の水準としては、令和6年度の執行率を見ると、引上げは現状では難しい気がしている。
委員	質 問	執行率について、最低0%となっているものもある。この理由を知りたい。
事務局	回 答	年度途中に会派を離脱して、新しい会派が年度途中に結成された。新たな会派は2月に結成されたため、2月、3月分の2か月間の政務活動費が執行されなかったという事例である。
会長	意 見	特殊な事情があったものと理解した。
会長	まとめ	まとめると、政務活動費の議論は難しいところがあったが、執行状況などを見ると、必要性はあるものの、引上げる根拠としては乏しいことから、現状維持との方向が妥当ではないかと思うが、いかがか。
各委員		【了承】
会長	説 明	政務活動費の金額は、現状維持が妥当であるということでまとめる。 本日の結果をまとめると、市長・副市長の給料については引上げの方角性で、議員報酬については次回でさらに議論を深めたい。政務活動費については、現状維持の方角性とする。 次回以降の審議の進め方は、本日の審議の内容を踏まえて私の方から論点を整理して、引き続き審議を進めていきたいと思うがいかがか。
各委員		【了承】
会長		本日の審議は以上とする。次回以降の日程を事務局から説明をお願いします。
事務局	説 明	次回、第3回の会議は10月27日15時30分からを予定している。また、第4回の会議は11月中旬を予定している。

発 言 者	項 目	発 言 内 容
会長	閉会	このほか皆さんからなければ、本日の審議を終了する。